

しずおか地域クラブ通信

保護者のみなさまへ

紫陽花が美しく咲く季節となりました。

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

静岡市では、将来にわたって子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しめる環境を大切にしていくため、中学校の部活動に代わる新しい活動の場として、**2027年9月の「しずおか地域クラブ活動」の実施**に向けた準備を進めています。

本通信Vol.2では、統括団体が運営する指定種目クラブについて説明していきます。

1.指定種目クラブとは？

- ◎市が指定した種目のクラブを「指定種目クラブ」とします。
- ◎指定種目は、児童生徒へのアンケート結果等を踏まえて決定することとし、3年を目安に種目を見直します。
- ◎指定種目クラブは、複数の指定種目クラブを統括して運営する団体（統括団体）と市が協定を結ぶことにより設置します。
- ◎統括団体は公募により決定し、市から補助金を交付します。これにより、中学生が現行の部活動と同程度の活動内容・費用負担で参加できるようにします。

2.指定種目にはどんな種目があるの？

- ◎2027年9月開始時の指定種目は、スポーツが指定種目【必須】の10種目（サッカー、バスケットボール、バレーボール、ダンス、バドミントン、陸上、野球、ソフトテニス、卓球、総合スポーツ）と指定種目【選択】（剣道、柔道、ハンドボール、フットサル、空手、硬式テニス、ソフトボール、新体操、ドッジボール、体操、ラグビーの中から1種目以上）です。どの種目を選択するかは、各エリアのニーズや学校施設の状況等を踏まえ、市と統括団体が協議して決定します。
- ◎文化芸術は吹奏楽、美術の2種目が指定種目となります。

◎中山間地の中学校7校（大河内、玉川、井川、藁科、大川、小島、両河内）については、各校において現在設置している部活動を地域クラブ活動に転換し、引き続き自校において活動できるようにします。希望があれば、自校に設置される地域クラブ活動以外に参加することも可能です。

3.活動場所はどうなるの？

- ◎指定種目クラブについては、1クラブ当たりの参加者を一定程度確保することが望ましいため、複数の中学校区をひとつの単位とした「エリア」を基礎単位として設置します。
- ◎活動場所は原則としてエリア内のいずれかの中学校とし、統括団体との協議によって決定します。
- ◎自分が通う中学校以外が活動場所となった場合は、放課後に徒歩や自転車で移動していただくこととなります。
- ◎子どもたちが徒歩や自転車で移動できるよう、エリアは原則として近隣の2～3中学校区で構成します（葵区：6エリア、駿河区：4エリア、清水区：6エリア、計16エリア）
- ◎各エリア毎にスポーツ【必須】、【選択】と文化芸術クラブの指定種目クラブを設置します。

【2027年9月からの16エリア一覧】

葵区	1	城内中 東中
	2	観山中 安東中
	3	西奈中 竜爪中
	4	美和中 賤機中
	5	籠上中 未広中
	6	服織中 安倍川中
駿河区	7	大里中 中島中
	8	長田西中 長田南中 城山中
	9	高松中 南中
	10	東豊田中 豊田中
清水区	11	清水第一中 清水第二中
	12	清水第三中 清水第四中 清水第五中
	13	清水第七中 清水第八中
	14	清水第六中 清水飯田中
	15	清水庵原中 清水袖師中 清水興津中
	16	蒲原中 由比中

詳しくはこちら →

静岡市HP

「しずおか地域クラブ活動」



詳しくはこちら →

2026年3月25日

「市長定例記者会見資料」



次号は統括団体、個別認定クラブの募集等についてお知らせしていきます！

【問い合わせ先】

○地域クラブ活動に関すること：静岡市総合政策局総合政策課 TEL 054-221-1612

○学校部活動に関すること：静岡市教育委員会学校教育課 TEL 054-354-2521